

区分					税率	
原 動 機 付 自 転 車	二 輪	総排気量	50ccまたは0.6kW以下		2,000円	
		または	90ccまたは0.8kW以下		2,000円	
		定格出力	125ccまたは1.0kW以下		2,400円	
		総排気量 125cc以下かつ最高出力 4.0kW以下			2,000円	
	三輪以上のもの（一定の構造のものを除きます）で、 総排気量が 20cc または 定格出力が 0.25kW を超えるもの				3,700円	
軽 自 動 車	二輪（125ccを超え 250cc 以下のもの）				3,600円	
	三輪のもの （660cc 以下のもの）		平成 27 年 3 月 31 日以前に 最初の新規検査を受けた車両		3,100円	
			平成 27 年 4 月 1 日以降に 最初の新規検査を受けた車両		3,900円	
	四輪以上のもの （660cc 以下のもの）		平成 27 年 3 月 31 日以前に 最初の新規検査 を受けた車両	乗 用	営業用	5,500円
					自家用	7,200円
				貨 物 用	営業用	3,000円
					自家用	4,000円
			平成 27 年 4 月 1 日以降に 最初の新規検査 を受けた車両	乗 用	営業用	6,900円
					自家用	10,800円
				貨 物 用	営業用	3,800円
					自家用	5,000円
小型特殊自動車		農作業用のもの		2,400円※		
		その他		5,900円※		
二輪の小型自動車（総排気量が 250cc を超えるもの）					6,000円	

※の税率は各市区町村で異なります。